

【タイトル】

在ニカラグア大使館からのお知らせ（外国人に対する黄熱病予防接種の実施）

【本文】

当国黄熱病対策の一環として、当国に在留の一部の外国人に対する黄熱病予防接種の実施について、ニカラグア保健省より情報提供がありましたのでご連絡いたします。

なお、接種を予定されている方は、事前に保健省にお問い合わせの上、十分な確認を行うようお願い致します。

ニカラグアにお住まいの皆様へ
在ニカラグア日本国大使館

1 黄熱病予防接種を受けられる方

- ニカラグア国民
- 長期滞在許可（Residente）を有する外国人
- 就労許可（Visa de Trabajo）を有する外国人

2 曜日・時間・場所

- 毎週月曜日、水曜日、木曜日の午前8時～午後4時
- 保健省内の診療所（※el Complejo Nacional de Salud Concepcion Palacios）
注意：渡航開始の10日前までに接種する必要があります。

3 接種費用

無料

4 予防接種を受けられない方

- 60歳以上の方
- 生後9ヶ月未満の乳児
- 妊婦及び授乳期の女性
- ワクチンの成分にアレルギーのある方
- 免疫機能に異常のある方

上記に該当する方は、ニカラグア入国の際、これらの理由を示す証明書類の提示が必要となります。

※保健省住所・連絡先

el Complejo Nacional de Salud Concepcion Palacios
Costado Oeste Colonia Primero de Mayo. Managua
(505) 2264-7630, (505) 2264-7730, (505) 2289-4700

【黄熱病対策に伴う当国の入国制限措置の概要】

ニカラグア保健省は、本年1月17日、黄熱病リスク国として世界保健機構より指定された国（指定国）からニカラグアに入国する全ての渡航者に対し、接種日から10日以上を経過した黄熱病予防接種証明書の提示を義務付ける措置の適用を開始しました。

なお、非指定国（メキシコ等）を出発し、乗り継ぎのため、指定国（パナマ等）を経由して、

ニカラグアに空路入国する渡航者には証明書の提示は求められません（指定国に滞在した場合を除く）。

●指定国：アルゼンチン，ボリビア，ブラジル，コロンビア，エクアドル，仏領ギアナ，パナマ，パラグアイ，ペルー，ベネズエラ及びアフリカ諸国（コンゴ民，タンザニア，サントメ・プリンシペ，ソマリアを除く）

在ニカラグア日本国大使館 領事班

Embajada del Japon en Nicaragua, Encargado consular

TEL: (505) 2266-8668～8671 FAX: (505) 2266-8566

緊急時(505)8853-3130

MAIL: consuladojp@mg.mofa.jp HP(日本語・Español):

http://www.ni.emb-japan.go.jp/index_j.html

=====

* ご注意：本メールは発信専用ですので，本メールに返信は出来ません。

=====

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は，以下の URL から停止手続きをお願い致します。URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>